

県東地域医療構想調整会議等の進め方について

1 地域医療構想の進め方について

(平成30年2月7日付け厚生労働省から各都道府県衛生主幹部(局)長宛て通知)

「経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)」においては、地域医療構想の達成に向けて、「個人の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、2年間程度で集中的な検討を促進する」とされている。

⇒ 平成30年度末までに2025年を見据えた各地域の具体的対応方針を取りまとめる。

2 県東地域における平成30年度を取組について

(1) 県東地域病院及び有床診療所会議(仮称) ~調整会議の部会~

・合意、承認を有する会議として、より個別、具体的な協議を実施する。

(2) 芳賀赤十字病院公的医療機関2025プランを活用した継続協議

・県内各医療機関が策定した公的及び公立プランを比較し、政策的医療を確保する観点等から役割分担、連携体制の構築を図る。

(3) 医療機関に対する意向調査の実施

・管内4病院と9有床診療所を対象に意向調査を実施し、第2回目の調整会議または部会において、調査結果を報告し協議を開始する。

地域医療構想の現実に向けた推進体制(案)

栃木県医療介護総合確保推進協議会

- ・医療関係者、介護関係者、市町等
- ・年2~3回程度開催
- ・将来の目指すべき医療提供体制の検討、協議
- ・地域医療介護総合確保基金に係る計画の策定及び進捗管理 等

報告



助言



報告



助言



県東地域医療構想調整会議

- ・医療関係者、介護関係者、市町等
- ・年2回程度開催
- ・将来の目指すべき医療提供体制の検討、協議
- ・地域医療介護総合確保基金事業の提案や実施への提言 等

県東地域病院及び有床診療所会議(仮称):部会扱い

- ・全ての病院及び有床診療所
- ・年2回程度開催
- ・従来の病院等情報交換会の機能を見直し、合意・承認の機能を有する会議として、より個別具体的な協議の実施

連携



医療・介護の体制整備に係る協議の場

- ・調定会議+介護療養病床を有する病院、診療所等+市町(介護保険事業担当課)(H29)

↓
医療関係者(回復期、慢性期を中心)、介護関係者、市町等(H29の体制から一部見直しの可能性有)

- ・年1回程度開催
- ・地域での慢性期の療養等に関する、在宅医療の資源確保や医療・介護連携体制の構築
- ・将来の医療需要に対応するサービスごとの整備目標・見込み量について、達成状況の共有

平成29年度病床機能報告集計結果の概要

1. 調査時期 平成29年10月

平成30年6月

2. 提出率

医療政策課

	医療機能・構造設備/人員配置		具体的な医療の内容	
	割合	数	割合	数
病院+診療所	99.5%	(194/195)	90.3%	(176/195)
病院	100.0%	(89/89)	89.9%	(80/89)
診療所	99.1%	(105/106)	98.2%	(96/106)

○病床機能報告とは

病床機能報告制度は、地域における病床の機能の分化及び連携の推進のため、一般病床又は療養病床を有する病院又は診療所が、その有する一般病床・療養病床において担っている医療機能(「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4区分)の現状と今後の方向性を選択し、病棟単位を基本として構造設備、人員配置等に関する項目及び具体的な医療の内容に関する項目とともに都道府県に報告する仕組み。地域医療構想策定のための基礎資料として活用される。【医療法第30条の13第1項】
また、都道府県は、報告された事項を公表しなければならないこととされている。【医療法第30条の13第4項】

3. 結果概要

(1) 県全体 ※平成29年度病床機能報告から「介護保健施設等への移行予定」が追加

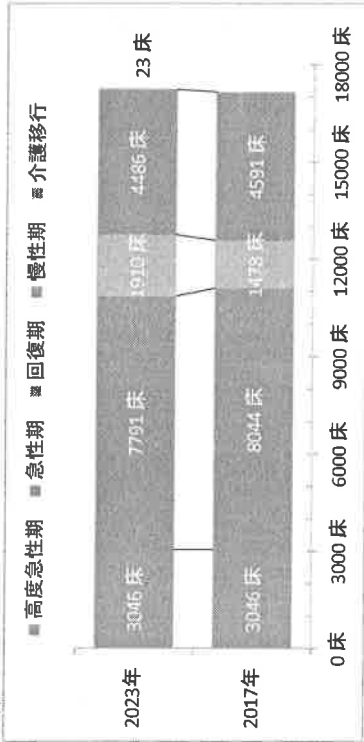
	2017年						2023年(6年後)						2023年-2017年						
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護移行	介護移行
全体	3,046	8,044	1,478	4,591	459	17,618	3,046	7,791	1,910	4,486	362	17,618	0	▲253	432	▲105	▲97	23	0.1%
うち病院	3,046	6,937	1,305	4,411	382	16,081	3,046	6,801	1,721	4,287	226	16,081	0	▲136	416	▲124	▲156	0	0.0%
うち診療所	0	1,107	173	180	77	1,537	0	990	189	199	136	1,537	0	▲117	16	19	59	23	0.0%
	0.0%	72.0%	11.3%	11.7%	5.0%	-	0.0%	64.4%	12.3%	12.9%	8.8%	-	0.0%	-7.6%	1.0%	1.2%	3.8%	1.5%	1.5%

(2) 二次保健医療圏

	2017年						2023年(6年後)						2023年-2017年						
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護移行	介護移行
県北	360	1,481	299	856	14	3,010	360	1,385	445	787	14	3,010	0	▲96	146	▲69	0	19	0.6%
県西	139	844	60	470	19	1,532	139	802	152	420	19	1,532	0	▲42	92	▲50	0	0	0.0%
宇都宮	496	2,256	380	1,655	101	4,888	496	2,237	387	1,655	109	4,888	0	▲19	7	0	8	4	0.1%
県東	172	445	48	181	44	890	172	407	111	181	19	890	0	▲38	63	0	▲25	0	0.0%
県南	1,838	1,684	522	656	85	4,785	1,838	1,674	564	694	15	4,785	0	▲10	42	38	▲70	0	0.0%
両毛	41	1,334	169	773	196	2,513	41	1,286	251	749	186	2,513	0	▲48	82	▲24	▲10	0	0.0%
計	3,046	8,044	1,478	4,591	459	17,618	3,046	7,791	1,910	4,486	362	17,618	0	▲253	432	▲105	▲97	23	0.1%
	17.3%	45.7%	8.4%	26.1%	2.6%	-	17.3%	44.2%	10.8%	25.5%	2.1%	-	0.0%	-1.4%	2.5%	-0.6%	-0.6%	0.1%	0.1%

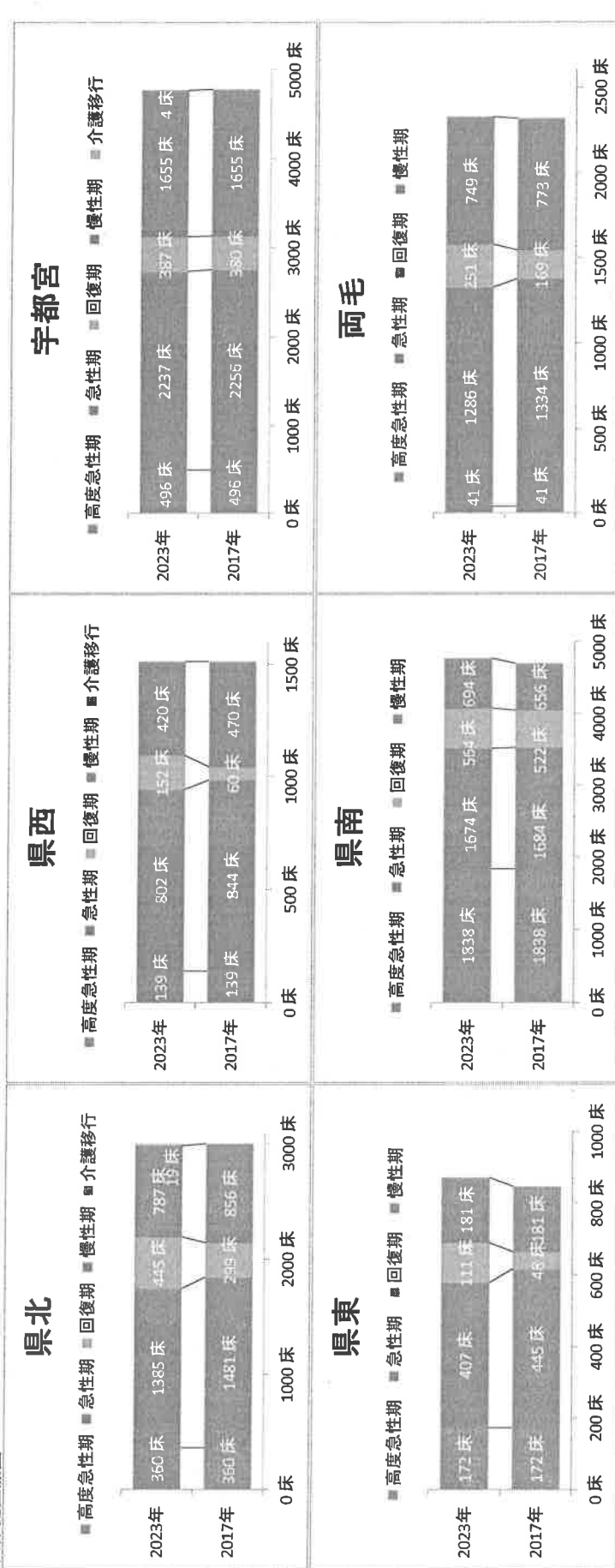
●医療機関別の結果については、栃木県ホームページに掲載します。

(1) 県全体



○医療機能
 ☆高度急性期
 ☆急性期
 ☆急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
 ☆回復期
 ☆回復期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
 ☆慢性期
 ☆慢性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
 ☆介護移行
 ☆介護移行期等に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)
 ☆長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能
 ☆長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

(2) 二次保健医療圏



4. 前年度比較

(1) 県全体

	2016年					2017年					2017年-2016年						
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
全体	3,203	8,102	1,456	4,438	614	17,813	3,046	8,044	1,478	4,591	459	17,618	▲157	▲58	22	153	▲155
	18.0%	45.5%	8.2%	24.9%	3.4%	-	17.3%	45.7%	8.4%	26.1%	2.6%	-	-0.7%	0.2%	0.2%	1.1%	-0.8%
うち 病院	3,203	6,976	1,218	4,273	514	16,184	3,046	6,937	1,305	4,411	382	16,081	▲157	▲39	87	138	▲132
	19.8%	43.1%	7.5%	26.4%	3.2%	-	18.9%	43.1%	8.1%	27.4%	2.4%	-	-0.8%	0.0%	0.6%	1.0%	-0.8%
うち 診療所	0	1,126	238	165	100	1,629	0	1,107	173	180	77	1,537	0	▲19	▲65	15	▲23
	0.0%	69.1%	14.6%	10.1%	6.1%	-	0.0%	72.0%	11.3%	11.7%	5.0%	-	0.0%	2.9%	-3.4%	1.6%	-1.1%

(2) 二次保健医療圏

	2016年					2017年					2017年-2016年						
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
県北	360	1,495	345	791	19	3,010	360	1,481	299	856	14	3,010	0	▲14	▲46	65	▲5
	12.0%	49.7%	11.5%	26.3%	0.6%	-	12.0%	49.2%	9.9%	28.4%	0.5%	-	0.0%	-0.5%	-1.5%	2.2%	-0.2%
県西	139	896	60	418	38	1,551	139	844	60	470	19	1,532	0	▲52	0	52	▲19
	9.0%	57.8%	3.9%	27.0%	2.5%	-	9.1%	55.1%	3.9%	30.7%	1.2%	-	0.1%	-2.7%	0.0%	3.7%	-1.2%
宇都宮	496	2,254	414	1,673	104	4,941	496	2,256	380	1,655	101	4,888	0	2	▲34	▲18	▲3
	10.0%	45.6%	8.4%	33.9%	2.1%	-	10.1%	46.2%	7.8%	33.9%	2.1%	-	0.1%	0.5%	-0.6%	0.0%	0.0%
県東	172	464	48	181	76	941	172	445	48	181	44	890	0	▲19	0	0	▲32
	18.3%	49.3%	5.1%	19.2%	8.1%	-	19.3%	50.0%	5.4%	20.3%	4.9%	-	1.0%	0.7%	0.3%	1.1%	-3.1%
県南	1,995	1,607	470	642	109	4,823	1,838	1,694	522	656	85	4,785	▲157	77	52	14	▲24
	41.4%	33.3%	9.7%	13.3%	2.3%	-	38.4%	35.2%	10.9%	13.7%	1.8%	-	-3.0%	1.9%	1.2%	0.4%	-0.5%
両毛	41	1,386	119	733	268	2,547	41	1,334	169	773	196	2,513	0	▲52	50	40	▲72
	1.6%	54.4%	4.7%	28.8%	10.5%	-	1.6%	53.1%	6.7%	30.8%	7.8%	-	0.0%	-1.3%	2.1%	2.0%	-2.7%
計	3,203	8,102	1,456	4,438	614	17,813	3,046	8,044	1,478	4,591	459	17,618	▲157	▲58	22	153	▲155
	18.0%	45.5%	8.2%	24.9%	3.4%	-	17.3%	45.7%	8.4%	26.1%	2.6%	-	-0.7%	0.2%	0.2%	1.1%	-0.8%

5. 2025年における必要病床数との比較

二次保健医療圏

	2017年					2025年における必要病床数*					2017年-2025年における必要病床数						
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
県北	360	1,481	299	856	14	3,010	232	830	922	501	0	2,485	128	651	▲623	355	14
県西	139	844	60	470	19	1,532	105	459	358	272	0	1,194	34	385	▲298	198	19
宇都宮	496	2,256	380	1,655	101	4,888	437	1,457	1,363	1,167	0	4,424	59	799	▲983	488	101
県東	172	445	48	181	44	890	61	271	200	154	0	686	111	174	▲152	27	44
県南	1,838	1,684	522	656	85	4,785	687	1,735	1,762	573	0	4,757	1,151	▲51	▲1,240	83	85
両毛	41	1,334	169	773	196	2,513	206	633	574	499	0	1,912	▲165	701	▲405	274	196
計	3,046	8,044	1,478	4,591	459	17,618	1,728	5,385	5,179	3,166	0	15,458	1,318	2,659	▲3,701	1,425	459

*栃木県地域医療構想において推計された将来の病床数の必要量

各医療機関の機能別報告病床数（関東医療圏）

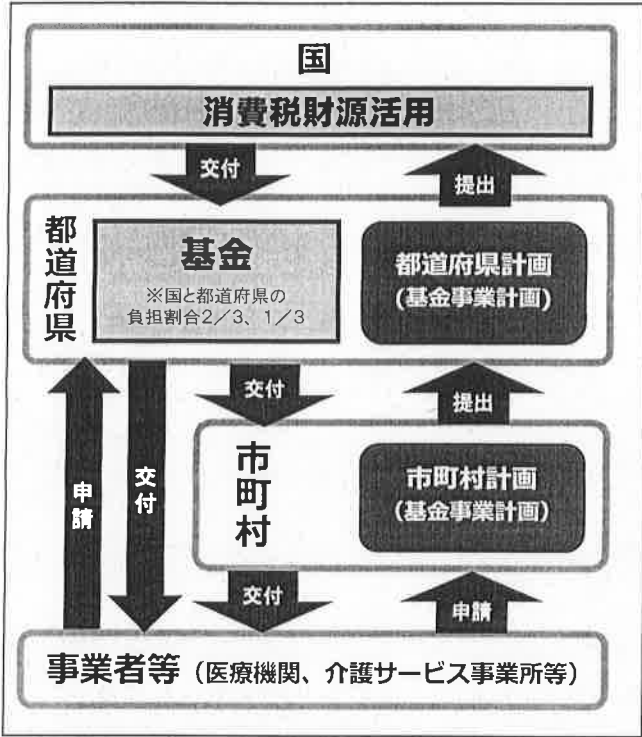
施設名称	2017年						2023年（6年後）					
	全体			全体			全体			全体		
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休養等	介設移行	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休養等	介設移行
119. 茂木中央病院	40	0	0	0	40	0	40	0	0	40	0	0
120. 真岡病院	120	0	60	0	60	0	120	0	60	0	60	0
121. 菊池病院	33	0	0	0	33	0	33	0	0	33	0	0
122. 福田記念病院	186	0	94	0	48	44	186	0	94	44	48	0
123. 芳賀赤十字病院	368	172	167	29	0	0	368	172	167	29	0	0
124. 柳田産婦人科小児科医院	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	19	0
125. 普門院診療所	19	0	19	0	0	0	19	0	0	19	0	0
126. 二宮中央クリニック	9	0	9	0	0	0	9	0	9	0	0	0
127. 真岡中央クリニック	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0
128. 芳賀中央クリニック	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0
129. 真岡メディカルクリニック	6	0	6	0	0	0	6	0	6	0	0	0
131. 小菅クリニック	14	0	14	0	0	0	14	0	14	0	0	0
132. 桜井内科医院	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0
133. 岡田・小松崎クリニック	19	0	19	0	0	0	19	0	19	0	0	0
県累計	890	172	445	48	181	44	890	172	407	111	181	19

2025年必要病床数	686	61	271	200	154	—
2017年～2025年	204	111	174	▲ 152	27	—

地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増加分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

平成30年度政府予算案：公費で1,658億円（医療分934億円、介護分724億円）



※厚生労働省資料より

都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏等を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏等を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

医療分(単位:千円)

地域医療介護総合確保基金活用事業一覧（医療分・平成30年度要望）

○は新規事業

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30基金要望額	H30実施計画額	備考
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							630,918	834,682	
(1) 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備									
○	○	1	医療機能分化・連携推進事業	①回復期病床へ機能転換する際の施設整備に係る経費への補助 ②回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ(PT、OT、ST)の新規雇用に係る経費への補助 ③回復期病床への機能転換に向けた、医療経営コンサルタントによる経営診断(収支分析)に係る経費への補助 ④回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設設備整備経費への補助 ⑤勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、休憩室の整備等の当該計画を推進する取組を支援 ⑥地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助 ⑧移転、建替え等に併せて実施される回復期病床の施設設備整備に係る経費への補助	補助1/2 補助1/2 補助1/2 補助1/2 補助1/2 委託 補助2/3 補助2/3	病院・有床診療所 病院・有床診療所 中小病院・有床診療所 病院・有床診療所 医療機関 医療系コンサルティング会社 医療関係団体等 病院群輪番制病院	540,000 0 900 16,200 19,500 3,000 0 0	270,000 35,100 900 16,200 19,500 3,000 2,000 431,625	2箇年分積立て 29基金活用 28・29基金活用
○		2	真岡市地域医療確保拠点事業	中核病院近接地に軽症者や小児患者に対応できる拠点を整備	補助(定額)	真岡市	50,000	50,000	
(2) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備									
		3	ICTを活用した医療機関連携促進事業	「とちまるネット」及び「どこでも連絡帳」の一体的・効率的な活用による医療・介護の連携促進を図る取組への補助	補助10/10	県医師会	0	5,039	28基金活用
(3) 歯科医療における機能分化・連携の推進(地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進)									
		4	歯科医療提供体制推進事業	歯科医療における機能分化・連携を推進するため、新たに障害者高次歯科医療提供体制を整備した病院を支援	補助収支差補填	NHO宇都宮病院	1,318	1,318	
2 居宅等における医療の提供に関する事業							54,555	76,815	
(1) 在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備									
		5	在宅療養支援診療所機能強化支援事業	「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」に対し、在宅医療の提供に必要な設備の整備に係る経費を補助	補助1/2	在宅療養支援診療所等	3,000	3,000	

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考		
○	○	6	在宅医療推進支援センター事業	在宅医療圏毎の連絡会議、人生の最終段階の意思決定に関する講演会等の実施	直営	県(広域健康福祉センター)	3,929	3,929			
		7	小児在宅医療体制構築事業	小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、小児在宅医療従事者の育成、家族同士の交流の場の開設等を実施	委託	NPO法人うりずん	6,212	6,212			
		8	在宅医療推進協議会開催事業	「栃木県在宅医療推進協議会」及び「小児在宅医療検討会」の開催に要する経費	直営	県	870	870			
		9	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を補助	補助 10/10	県看護協会	1,600	1,600			
		10	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	補助 10/10	栃木県重症心身障害児者連絡協議会	900	900			
		11	医療的ケア児レスパイト事業	①医療的ケア児を受け入れる事業所に対して市町が行う重症心身障害児の報酬単価との差額補助への財政支援 ②医療的ケア児の新規受入れ又は受入れの拡大を行う短期入所事業所に対し、設備整備等に係る経費を補助	補助 1/2 補助 1/2	市町 短期入所事業所	6,800 5,000	6,800 5,000			
		12	認知症ケアパス普及事業	市町における認知症ケアパスの普及を図るための市町職員等研修会の開催及び講演会等への講師派遣を支援	直営	県	1,000	1,000			
		13	訪問看護ステーション設備整備支援事業	未設置市町における訪問看護ステーション新設に係る設備整備に要する経費を補助	補助 10/10	訪問看護ST事業者	0	10,000	26基金活用		
		14	訪問看護ステーション経営サポート事業	事業者向け経営相談窓口の設置及び専門家(アドバイザー)による経営コンサルティングの実施	委託	県看護協会	1,927	1,927			
		(2) 在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成									
		○	○	15	在宅医療機能強化支援事業	郡市医師会による医師向け研修会及び診療所・病院連絡会の開催経費等への補助	補助 10/10	郡市医師会	4,014	4,014	
		○	○	16	在宅医療支援体制強化研修開催事業	各専門職種との役割の相互理解促進や連携の充実・強化を目的とした研修会の開催	委託	県医師会	1,689	1,689	
				17	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護ステーションからの相談に対する助言、合同カンファレンス等を実施	委託	訪問看護ST事業者	8,390	8,390	
				18	訪問看護参入促進事業	看護学生へのリクルートの実施、理解・利用促進のため医療従事者向け勉強会、県民向けイベント等でのPR活動	委託	県訪問看護ST協議会	2,128	2,128	
		19	訪問看護推進事業	①訪問看護推進協議会の開催、②相互研修、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修、特定行為研修の制度周知に関する研修の実施、③精神科訪問看護に関する研修の実施	①直営 ②③委託	①県、②県看護協会、 ③県訪問看護ST協議会	2,023	2,023			
		20	訪問看護ステーション管理者研修会開催事業	①経営管理能力向上のための研修会開催経費への補助、②訪問看護ステーションの現状・課題把握のための調査研究	①補助10/10 ②委託	県訪問看護ST協議会	2,155	2,155			

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
(3) その他在宅医療の推進に資する事業									
		21	とちぎ救急医療電話相談事業	在宅医療者の急変にも対応できるよう、夜間に一般向け電話相談事業を実施	委託	県医師会	0	11,260	26基金活用
		22	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するワンストップ窓口の運営に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	1,623	1,623	
		23	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	684	684	
		24	薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	在宅医療に関わる薬局・薬剤師の増加を図るためのフィジカルアセスメント研修に係る経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	611	611	
4 医療従事者の確保に関する事業							813,727	984,816	
(1) 医師の地域偏在・診療科偏在対策									
		25	とちぎ地域医療支援センター事業	①「とちぎ地域医療支援センター」の運営に要する経費 ②産科医を目指す医学生向け修学資金貸与事業 ③獨協医科大学栃木県地域枠に必要な経費(修学資金) ④自治医科大学栃木県地域枠に必要な経費 ⑤無料職業紹介事業(病院見学旅費補助) ⑥臨床研修医確保のための合同説明会出展等	直営 貸付 貸付 負担金 補助10/10 負担金	県 県 自治医科大学 医師 栃木県臨床研修医確保対策委員会	1,121 0 206,500 0 315 234	1,121 20,000 206,500 82,800 315 3,768	26基金活用 26基金活用
		26	医療対策協議会開催事業	「栃木県医療対策協議会」の開催に要する経費	直営	県	0	567	26基金活用
		27	緊急分娩体制整備事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	補助 10/10,1/3	病院、診療所、助産所	52,600	52,600	
		28	周産期医療対策事業(新生児入院手当)	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助	補助 1/3	病院	5,109	5,109	
(2) 女性医療従事者支援									
		29	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自主的に取り組む女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	補助 10/10	医療機関等	1,500	1,500	
		30	歯科衛生士再就職支援事業	未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	749	749	
		31	女性薬剤師復職支援事業	未就業女性薬剤師等への復職支援(研修会)や広報の実施に係る経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	800	800	
(3) 看護職員等の確保対策									
		32	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施、②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	①委託 ②補助1/2	①県看護協会 ②医療機関	23,195	23,195	

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
		33	看護職員実務研修事業	実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とする、専門性向上を図るための研修実施に要する経費	委託	県看護協会	533	533	
		34	認定看護師等養成支援事業	認定看護師等教育機関での研修受講等に係る経費への補助	補助1/2	医療機関	15,000	15,000	
		35	実習指導者講習会委託事業	看護師等養成所の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費	委託	県看護協会	4,131	4,131	
		36	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修(新任期、中堅期、管理期)の実施に係る経費への補助	補助(定額)	県看護系教員協議会	350	350	
		37	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習及び相互に現地研修を実施する	委託	県看護協会	1,317	1,317	
		38	看バック!再就業応援プログラム事業	プラチナナース活用のための検討会の開催及びニーズ調査の実施	委託	県看護協会	1,412	1,412	
		39	看護職参入促進事業	①子育てをしながら看護職養成所に通学する者に対する授業料・入学金の貸与、②広報活動に対する補助	①貸付 ②補助(定額)	①県 ②県医師会	15,962	15,962	
		40	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、准看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助	補助(定率)	看護師等養成所	262,978	262,978	
		41	看護師等養成所施設整備助成費	看護師等養成所の移転建替(新築)に係る施設整備に対する補助	補助1/2	足利市医師会付 属看護学校	0	58,349	29基金活用
(4) 医療従事者の勤務環境改善対策等									
		42	医療勤務環境改善支援センター事業	「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」の運営に要する経費	委託	県医師会	0	5,839	26基金活用
		43	医療勤務環境改善支援事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、医療クラークの配置等の当該計画を推進する取組を支援	補助1/2	医療機関	10,500	10,500	
		44	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	補助2/3,1/3	病院内保育所	94,114	94,114	
		45	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担を軽減するため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	補助2/3	市町村等	100,968	100,968	
		46	小児救急電話相談事業	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	委託	-	13,820	13,820	
		47	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	直営	県	519	519	
合計							1,499,200	1,895,313	

注)今後、厚生労働省の配分額の明示等に伴い、事業内容の変更や事業規模の見直し(事業取り止めを含む。)が生ずる可能性がある。

地域医療介護総合確保基金活用事業一覧(介護分・平成30年度要望)

○は新規事業

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
3 介護施設等の整備に関する事業							523,747	1,153,322	
(1) 介護基盤整備等事業									
一部	○	1	栃木県介護基盤整備等事業	①小規模特別養護老人ホームをはじめとした介護保険施設等の整備、既存施設のプライバシー保護のための改修に対する助成 ②特別養護老人ホームをはじめとした介護保険施設等の開設準備に対する助成	補助(定額) 補助(定額)	市町及び社会福祉法人等 市町及び社会福祉法人等	337,340 186,407	585,000 568,322	一部27-29基金活用
5 介護従事者の確保に関する事業							68,685	119,711	
(1) 「基盤整備」に関する事業									
		2	介護人材確保対策連携強化事業	①新人介護職員対象の合同入職式の開催に要する経費 ②「栃木県介護職員人材確保対策連絡調整会議」の開催に要する経費	委託 直営	イベント会社 県	0 0	688 520	27基金活用 27基金活用
		3	認証・評価制度事業	本県の認証・評価制度の運用に要する経費	直営委託	県福祉系コンサル会社	10,980	10,980	
(2) 「参入促進」に関する事業									
		4	介護人材確保理解促進事業	①小中高生向けの介護の魅力・やりがい等のPRに要する経費(介護のお仕事事前講座・体験バスツアー) ②介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行うイベントの開催に要する経費 ③介護団体や地域の団体による、介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催に対する助成 ④口コミサイトを活用した情報発信・普及啓発に要する経費 ⑤介護の仕事の正しい理解のための啓発用パンフレット作成に要する経費 ⑥高等学校の教員等を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施に対する助成	委託 委託 補助(定額) 委託 委託 補助10/10	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター) メディア関係民間会社 事業者等 県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)等 印刷会社等 県老人福祉施設協議会	0 1,500 1,000 0 1,374 122	4,213 1,500 1,000 1,017 1,374 122	27基金活用 27基金活用 27基金活用
		5	潜在的有資格者等再就業促進事業(職場体験事業)	介護の潜在的有資格者や他分野からの離職者等の職場体験を通じ、介護分野への就業を促進するための経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	0	1,547	27基金活用

介護分(単位:千円)

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考	
○		6	中高年齢向け介護入門研修事業	市町における中高年齢者等に対する基礎研修等の実施への助成	補助 10/10	市町	0	4,680	27基金活用	
		7	介護人材育成研修事業	福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修の開催に要する経費	委託	介護職員初任者研修指定事業者	0	3,092	27基金活用	
		8	初任者研修受講費用助成事業	一般の方が初任者研修を受講した後、就業した方に対して研修受講費用を助成	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	2,500	2,500		
		9	介護人材マッチング機能強化事業	キャリア支援専門員の配置、施設・事業所における求人ニーズの把握、求職者の適性の確認、出張相談、面談会、就業後のフォローアップ等の一体的実施に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	0	13,091	27基金活用	
	(3) 「資質の向上」に関する事業									
		10	介護人材キャリアアップ研修支援事業	①職員のキャリアパスにおいて事業所が育成の過程で考える様々な研修要望に対する、ノウハウを有する職能団体等による講師派遣への経費	補助 10/10	職能団体等	0	6,148	27基金活用	
				②職員の看取り介護の基本、死生観の醸成を図るための研修の実施に要する経費	直営	県	318	318		
				③個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修の実施に要する経費	直営	県	310	310		
		11	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	介護プロフェッショナルキャリア段位評価者(アセッサー)講習の受講に対する助成	補助 10/10	事業者	1,459	1,459		
		12	介護支援専門員資質向上事業	①介護支援専門員に対する医療的知識習得研修の開催に要する経費	委託	とちぎケアマネジャー協会	1,616	1,616		
				②介護支援専門員指導者を養成するための研修への派遣に要する経費	直営	県	48	48		
	③実習指導者の養成に要する経費			委託	健康福祉協会	300	300			
	④介護支援専門員資質向上検討会の運営に要する経費			直営	県	95	95			
	13	介護職員研修等支援事業	現任職員の研修参加による、欠員補充に対する費用の一部への助成	補助 10/10	介護施設・事業所	0	9,000	27基金活用		
14	潜在的有資格者等再就業促進事業(潜在的有資格者再就業支援研修)	①子育て等のため離職した介護福祉士の、介護分野への再就業を促進するための研修に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	0	1,140	27基金活用			
		②法改正に伴う、離職した介護職員の届出制度実施のための事業周知及び介護事業所との連絡調整等の関連事業の実施に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	3,621	3,621				

介護分(単位:千円)

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
一部 ○	15	認知症ケア人材育成研修事業	①認知症初期集中支援チーム員に対し、事業に必要な知識及び技能等を修得するための研修の開催に要する経費	委託	国立長寿医療研究センター	1,200	1,200		
			②認知症地域支援推進員に対し、地域における認知症施策等のコーディネーターとして活動するための研修の開催に要する経費	委託	認知症介護研究・研修東京センター	1,140	1,140		
			③認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修及び認知症介護基礎研修の開催に要する経費	委託	とちぎ認知症介護研修センター等	2,115	2,115		
			④かかりつけ医に対する認知症診断の研修及び歯科医師・薬剤師・看護師等に対する認知症ケアの研修に要する経費	委託	県医師会等	8,819	8,819		
			⑤「栃木県もの忘れ・認知症相談医(とちぎオレンジドクター)」の登録・周知や、当該相談医と認知症疾患医療センター等との連携強化のための研修会の開催等に要する経費	委託	県医師会	4,454	4,454		
	16	地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	①生活支援コーディネーター養成のための研修会の開催に要する経費	直営	県	1,108	1,108		
			②生活支援コーディネーターの資質向上のための助言等を行うアドバイザー派遣に要する経費	直営	県	604	604		
			③地域包括支援センター職員に対する知識の習得及び技能の向上のための研修、並びに医療的知識の習得・向上のための研修会及び意見交換会の開催に要する経費	委託	県地域包括・在宅介護支援センター協議会 県医師会	1,711	1,711		
			④地域ケア会議の機能強化を図るための専門職等派遣及び研修会開催に要する経費	直営	県	361	361		
	17	市民後見推進事業	市町が実施する市民後見人養成のための研修、その他市民後見人の活動の推進に関する事業等に対する助成	補助 3/4	市町	951	951		
18	リハビリテーション専門職等研修事業	リハビリテーション専門職に対する介護予防に関する知識の習得のための研修の開催に要する経費	委託	県理学療法士会	300	300			
(4) 「労働環境・処遇の改善」に関する事業									
19	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	①社会福祉施設長に対する組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境などに関する研修の開催に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	0	85	27基金活用		
		②ICTを活用した医介連携ソフト(「どこでも連絡帳」)の利用促進を図る講習会の開催に対する助成	補助 10/10	県医師会	972	972			
20	介護ロボット導入支援事業	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に要する経費への助成	補助 1/2	介護施設・事業所	0	2,500	27基金活用		

事業区分	分類	番号	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	H30 基金要望額	H30 実施計画額	備考
		21	雇用管理改善に取り組む事業者表彰事業	働きやすい職場づくりに取り組む優良な介護事業所の表彰に要する経費	委託	福祉系コンサル会社	0	3,305	27基金活用
		22	事業所内保育施設運営支援事業	介護事業所内保育施設の運営に要する経費への助成	補助 2/3	介護施設・事業所	19,707	19,707	
合計							592,432	1,273,033	

県東地域医療構想調整会議の部会設置について

1 趣 旨

平成28年度及び29年度に開催した「病院並びに有床診療所情報交換会」の機能を見直すことにより合意・承認の機能を有する会議とし、県東地域医療構想調整会議の部会として位置づける。

2 機能・役割

2025年を見据えた県東区域において担うべき役割や医療区分ごとの病床数について、合意形成を図る。関係する医療機関、団体等の具体的事例を協議し、協議結果は県東地域医療構想調整会議に報告する。

3 名 称

県東地域病院及び有床診療所会議

4 構成及び参加者

ア 構成医療機関

県東地域全ての病院及び有床診療所（5病院、9有床診療所）

イ 参加者

各医療機関の代表者（院長等）、芳賀郡市医師会長、調整会議の議長

5 開催回数

年2回開催

県東地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法(昭和23年法律第205号)第30条の14の規定に基づき、県東地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、「県東地域医療構想調整会議」(以下「調整会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 調整会議は、委員25名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から県東健康福祉センター所長が委嘱する。

- (1) 地域の医療関係団体等の代表
- (2) 地域の介護福祉関係団体等の代表
- (3) 学識経験者
- (4) その他地域の関係機関・団体の代表

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。ただし、欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(議長)

第5条 調整会議に議長を置く。

2 議長は、委員の互選により選出し、調整会議の進行にあたる。

(会議)

第6条 調整会議の会議は、県東健康福祉センター所長が招集する。

(事務局)

第7条 調整会議の事務局は、県東健康福祉センターに置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、県東健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月17日から実施する。

県東保健医療圏における現状・課題及び施策の展開方向(5疾病)

県東健康福祉センター(平成30年7月10日)

No.	区分	現状・課題	施策の展開方向	備考																																																																								
1	がん	<p>○がん治療については、入院、外来ともに、県南区域の大学病院や宇都宮区域の公的病院等への流出が見られる。→県南区域へ37%、宇都宮区域へ20%の入院患者が流出 【H28年度医療実態調査:H28.9.1入院分】</p> <p>○地域がん診療病院である芳賀赤十字病院において、専門的ながん医療の提供相談支援、情報提供等地域のがん診療体制の強化に努めている。(H28年:化学療法外来取扱件数が1,323件→H26年比で28.8%の増となっている。) 【割合は芳賀赤十字病院公的医療機関2025プラン】</p> <p>○放射線治療は区域内では実施していない。</p> <p>○がん検診は全国に比べて高い傾向であるが、特定健診実施率は、48.1%で全国値よりも若干低い状況である。栃木県医療費適正化計画(2期計画)の目標値(70%)に達していない。 【H29医療費適正化計画】</p>	<p>○地域がん診療病院である芳賀赤十字病院において、自治医科大学病院等関係機関と連携しながら地域完結型治療の推進を図る。</p> <p>○がん治療の均てん化(※1)から集約化へバランスを勘案した医療供給体制を構築する。 ex)集約化:小児・AYA世代(※2)のがん等</p> <p>○緩和ケアの普及や在宅療養機能の充実を図る。</p> <p>○がん検診の受診率向上及び精度管理の取組促進により、がんを早期に発見し、がんの死亡者の減少を目指す。</p>	<p>○芳賀赤十字病院:H26年8月に厚生労働省から自治医科大学付属病院とのグループ指定による「地域がん診療病院」に指定</p> <p>○全国がん登録制度:平成30年度から全国がん登録制度の利用及び提供が開始される予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内におけるがんの罹患や死亡の状況把握 ・がんの種類別にどの病院がどれくらい診療しているか等の情報提供 <p>※1)均てん化:県内どこに住んでいても等しく質の高い標準的な医療を受けることができること</p> <p>※2)AYA世代:15歳から30歳前後の年齢</p> <p>※3)年齢調整死亡率等</p> <p>○日本人年齢調整死亡率調査(脳血管疾患部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県女性ワースト2位、男性ワースト4位 【厚生労働省2015年 H29年6月公表】 <p>○脳血管疾患死亡率調査(全国2次医療圏域別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県女性ワースト7位、男性ワースト8位 【東京大学公共政策大学院政策教育・研究ユニットH28年度調査】 																																																																								
2	脳卒中	<p>○脳卒中の年齢調整死亡率等が全国ワースト上位である。(※3)</p> <p>○脳卒中の入院患者のうち約4割が地域外に流出している。【H28年度医療実態調査】</p> <p>○急性期診療を実施する医療機関は、地域の中核病院のみである。</p> <p>○脳卒中は発作後5年で50%と高率に再発し、介護の原因疾患の第一位となっている。 【厚生労働省統計】</p> <p>○脂質異常症の人の割合は、総コレステロール、LDLともにベースライン値より増加しており、悪化傾向にある。 【H29とちぎ健康21プラン中間報告】</p>	<p>○急性期治療を担う医療体制を整備する。</p> <p>○急性期から回復期・慢性期を通じてのリハビリテーションを実施し、医療・介護サービスを提供する体制を構築する。</p> <p>○後遺症軽減、再発・合併症予防を実施する。</p> <p>○管内市町と連携し、生活習慣病の予防対策、健康診断受診等発症予防のための取組みをさらに促進する。</p>	<p>※4)脂質異常症の人の割合(ベースH21)(実績H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総コレステロール 男性 6.6% → 13.0% 女性 13.7% → 19.6% ・LDLコレステロール 男性 5.2% → 6.5% 女性 8.2% → 10.6% 																																																																								
3	心血管疾患	<p>○心血管疾患のうち急性心筋梗塞と大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率は、全国値と比べて高い状況であり、県東地域においては県平均を上回っている。</p> <p>○脂質異常症の人の割合は、総コレステロール、LDLともにベースライン値より増加しており、悪化傾向にある。(※4) 【H29とちぎ健康21プラン中間報告】</p>	<p>○後遺症軽減、再発・合併症予防を実施する。</p> <p>○発症後の救護が重要であることから、周囲にいる人による救命処置の更なる普及を図る。</p> <p>○管内市町と連携し、生活習慣病の予防対策、健康診断受診等発症予防のための取組みをさらに促進する。</p>	<p>○医師から糖尿病と言われたことがある人の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国 男性19.8%、女性11.3% ・栃木県 男性18.9%、女性11.9% 																																																																								
4	糖尿病	<p>○医師から糖尿病と言われたことがある人の割合は男性で11.8%、女性で6.8%であり(県東地域)年々患者数が増加している。 【H28県民健康・栄養調査】</p> <p>○糖尿病腎症等を原因とする透析患者311人/10万人あたりで全国平均より多くなっている。患者数は、年々増加傾向である。【H28公益財団 栃木県臓器移植推進協会調査】</p>	<p>○市町・保険者と連携し発症・合併症予防、糖尿病重症化予防プログラム等に基づく生活習慣病予防対策を推進する。</p> <p>○芳賀赤十字病院を中心とした糖尿病連携クリティカルパスとして地域連携手帳を活用し、関連機関との連携強化を図る。</p>	<p>○平成29(2017)年度の県内自殺者:393人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19歳以下が前年の倍以上 →会員制サイト(SNS)を使った相談体制の確立 ・年代別では、40歳代が70人と最も多く、50歳代が63人と続いている。 ・8年ぶりに増加した。 →自殺未遂者ケアの強化 <p>【H30県障害福祉課】</p>																																																																								
5	精神疾患	<p>○平成28年末の自立支援支給認定者(精神通院)数は1,258人で県全体の5.8%である。 【精神システム集計値】</p> <p>○精神疾患と身体合併症を有する患者の救急及び入院治療体制整備が必要である。 【H29医療費適正化計画】</p> <p>○県東地域の平成24年から28年の「自殺実態プロファイル」による自殺による死亡率は、人口10万人当たり19.0人であり、県全体の20.0人を下回っている。しかし、管内の市町間でばらつきがあり、一部に県全体より死亡率が高い市町がある。</p> <p>○管内の自殺者数の原因・動機については、健康問題が45%を占める。 【以上、厚生労働省調査】</p>	<p>○精神障害者に対しては、相談支援の充実及び地域移行支援・地域定着支援を推進し、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>○精神疾患については、病病(診)連携により身体合併症への体制整備を図る。</p> <p>○自殺企図者に対応できる救急医療体制を構築する。</p> <p>○自殺予防対策については、保健・医療機関等のネットワークにより連携を図り、ゲートキーパーの養成をさらに推進する。</p>	<p>○食塩摂取量は、H21調査より減少している。</p> <p>○全国と比べて喫煙者や肥満の割合が高く、1日の平均歩数は少ない。</p> <p>○野菜の摂取量はH21調査より減少している。</p> <p>○喫煙率を全国値と比べると男女とも依然として高い状況である。</p> <p>○年に1度も血圧測定をしない人の割合がH21調査より増加している。 【以上、H28県民健康・栄養調査】</p>																																																																								
6	共通・その他		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>性別</th> <th>全国(H21)</th> <th>全国(H28)</th> <th>栃木県(H28)</th> <th>県東(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食塩摂取量(g)</td> <td>男性</td> <td>12.4</td> <td>10.8</td> <td>10.7</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>10.2</td> <td>9.2</td> <td>9.1</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">野菜摂取量(g)</td> <td>男性</td> <td>318.5</td> <td>283.7</td> <td>277.6</td> <td>245.6</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>306.6</td> <td>270.5</td> <td>274.8</td> <td>266.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">喫煙者(%)</td> <td>男性</td> <td>42.3</td> <td>30.2</td> <td>36.9</td> <td>43.8</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>10.2</td> <td>8.2</td> <td>9.6</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肥満者(%)</td> <td>男性</td> <td></td> <td>31.3</td> <td>34.5</td> <td>39.6</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td></td> <td>20.6</td> <td>24.3</td> <td>29.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平均歩行数(歩)</td> <td>男性</td> <td></td> <td>6,984</td> <td>6,700</td> <td>6,693</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td></td> <td>6,209</td> <td>5,771</td> <td>5,145</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年に1度も血圧測定をしていない(%)</td> <td>男性</td> <td>14.6</td> <td></td> <td>22.0</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>13.4</td> <td></td> <td>25.6</td> <td>35.1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	性別	全国(H21)	全国(H28)	栃木県(H28)	県東(H28)	食塩摂取量(g)	男性	12.4	10.8	10.7	10.9	女性	10.2	9.2	9.1	8.8	野菜摂取量(g)	男性	318.5	283.7	277.6	245.6	女性	306.6	270.5	274.8	266.3	喫煙者(%)	男性	42.3	30.2	36.9	43.8	女性	10.2	8.2	9.6	6.1	肥満者(%)	男性		31.3	34.5	39.6	女性		20.6	24.3	29.8	平均歩行数(歩)	男性		6,984	6,700	6,693	女性		6,209	5,771	5,145	年に1度も血圧測定をしていない(%)	男性	14.6		22.0	28.4	女性	13.4		25.6	35.1	
項目	性別	全国(H21)	全国(H28)	栃木県(H28)	県東(H28)																																																																							
食塩摂取量(g)	男性	12.4	10.8	10.7	10.9																																																																							
	女性	10.2	9.2	9.1	8.8																																																																							
野菜摂取量(g)	男性	318.5	283.7	277.6	245.6																																																																							
	女性	306.6	270.5	274.8	266.3																																																																							
喫煙者(%)	男性	42.3	30.2	36.9	43.8																																																																							
	女性	10.2	8.2	9.6	6.1																																																																							
肥満者(%)	男性		31.3	34.5	39.6																																																																							
	女性		20.6	24.3	29.8																																																																							
平均歩行数(歩)	男性		6,984	6,700	6,693																																																																							
	女性		6,209	5,771	5,145																																																																							
年に1度も血圧測定をしていない(%)	男性	14.6		22.0	28.4																																																																							
	女性	13.4		25.6	35.1																																																																							